

松川町自治体経営審議会(第3期/第2回)次第

日時:平成21年11月16日(月)19:30

場所:松川町役場2階協議会室

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1)配布資料と第三者評価の進め方について

(2)行政評価第三者評価

①まつかわ町民提案型まちづくり事業

②ホームページや広報誌などの充実

③企業誘致の推進

④まつかわの里温水プール及びバッテリーカーランド

⑤ボランティア活動・NPOの支援

(3)その他

4 閉会

平成 21 年度行政評価第三者評価の進め方について

1. 事務事業の説明（第 2 回審議会／本日）

- (1) 担当者より説明（5 分程度）
- (2) 質疑意見（10 分程度）
- (3) 委員評価シートの配布

※EXCEL様式が必要な場合には、katagiri.m@matsukawa-town.jpまで配布先アドレスを送信願います。

2. 委員評価シートの提出と評価案の作成

- (1) 各委員より評価シートの作成提出をお願いします。

- 提出期限 12 月 7 日（月）まで
- 提出先 総務課企画財政係
 - ・ファクシミリ 36-5091（役場代表）
 - ・eメール 上記アドレスまで

- (2) 第三者評価案を作成し配布します。

提出された委員評価シートを整理し、事務局にて評価案を作成配布します。

- 配布時期 12 月中旬予定

3. 第三者評価の決定（第 3 回審議会／平成 22 年 1 月予定）

次回審議会において、第三者評価を決定していただきます。